

『知覚と注意』(XXXVIII)に関する報告

葛谷 潤¹

本稿の目的は、『知覚と注意』(Hua XXXVIII)のための、基本的には同書の編者序論に依拠した、日本語で読める簡潔なガイドを提供することである。本稿の構成としては、まず『知覚と注意』に収録されている各テキストが書かれた時期を確認しつつ、それらがおかれる文脈を簡単に押さえ、その後の各章でそれぞれのテキストの内容に触れる。

『知覚と注意』(Hua XXXVIII)は四本の主要テキストとそれらへの補論からなる。四本の主要テキストはいずれも初期の主著『論理学研究』と中期の主著『イデーニ I』の間に書かれたものであり、かつそれらはどれも知覚・注意・思念といった概念に関する論考である。補論は主に第一テキストと第二テキストへのものであり、第一テキストに関わるものの中には、『論研』以前のものも含まれる。

主要テキストを『論研』と『イデーニ I』および関連する問題を扱っている周辺のテキストの中に位置づければ、大体次のようになる。(ゴシック体が収録テキスト)

- 1900/01年の『論理学研究』(XVIII, XIX/1, XIX/2)
- 1902/03年冬学期「一般認識論」講義(Mat III)
- 1904年夏学期「認識についての記述的心理学の主要部」講義
- 1904/05年冬学期「現象学の主要部と認識の理論」講義
 - 第一部：知覚について(第一テキスト)
 - 第二部：注意、特殊な思念について(第一テキスト)
 - 第三部：空想と像意識(XXIII)
 - 第四部：時間の現象学(X)
- 1907年夏学期「事物と空間」講義(XVI)
- 1909年夏学期「認識の現象学への導入」第二部(Mat VII)
- 1909年「知覚的なもの」(第二テキスト)

1. 東京大学人文社会系研究科。

- 1911 年の終わりから 1912 年の初め「論文『知覚について』の仕上げ」(第三テキスト)
- 1912 年「注意の方向」(第四テキスト)
- 1913 年『イデーナ I』(III)

1. 第一テキスト

フッサールは、1904/05 年の冬学期講義として、「現象学の主要部と認識の理論」と題された講義を行った。その講義は四部構成となっており、その講義の前半部分、第一部と第二部が第一テキストとして本巻におさめられている。(ちなみに、その講義の残りの部分、つまり第三部と第四部はフッセリアーナ第 23 巻と第 10 巻にそれぞれすでに収録されている。)

1.1 第一部

1.1.1 導入

第一部の講義は、ハレ私講師時代の 1898 年の論文(補論 I)に依存して行われた。また、そこで扱われる話題は、1902/03 年の講義「一般認識論」、1904 年夏学期講義「認識についての記述的心理学の主要部」と重なりを持つ。第二部を含めて言えることであるが、第一テキストおよびそれが依存するテキストの成立時期はいわゆる「超越論的現象学」が本格的に遂行されたとされる時期より以前である。実際、第一テキストには超越論的現象学を特徴付けるとされる諸観点が欠けている。具体的には、(1)超越論的現象学的還元の方法が未導入であり²、(2)自我の概念が際立った役割を持たず³、(3)キネステーゼ意識への顧慮はない⁴。

さて、1904/05 年の講義においてまず指摘されるべきだと思われるのは、『論研』において混在していた知覚分析のための二つの観点のうち、一方が明確に採用されているという点である。『論研』においてフッサールは、知覚作用を二つの異なる観点から分析していた。第一の観点においては、知覚はあくまで判断作用を確証する働きをするものとして、判断作用との関係において分析される。この観点における分析は、表現分析から導入された意味概念の分析に基づいた、意味論的ないし論理的な問題設定における知覚の分析だと言える。これに対して、第二の観点においては、知覚はそのうちに与えられた所与に基づいてその対象を構成するものとして、

2. 本格的な導入は 1906/07 年冬学期の「論理学と認識理論への導入」講義および 1907 年『現象学の理念』と考えられる。

3. 明示的に承認されるのは 1913 年『イデーナ I』においてだと考えられる。

4. 1907 年『事物と空間』より本格的に分析されると考えられる。

それ自身において分析される。この二つの観点の間の差異、およびそれらが互いにどのように関わるのかということは一つの問題であるが、『論研』においてはこの問題は明示的に扱われてはいないように思われる⁵。

対して、1904/05 年の講義においては、上のような分析のための二つの観点のうち、第二の観点からの分析を深めることを明確に目標としていると考えられる。つまり、ここでの知覚分析は原則として、意味論的ないし論理的な問題設定を度外視した上で発展させられている。このような知覚へのアプローチは少なくともこの講義が基づく 1898 年の論文から用意されていたものであり、『イデー I』において「経験と感性的所与性の側から」現象学へと続く「第二の道 *zweiter Weg*」と呼ばれるものと考えられる (III/1, 287, Anm. 1)。

では、このようなアプローチの明確化のもとで、第一部はどのような問題に取り組んだのか。第一部が全体として取り組んでいると言えそうなものは、「知覚における対象の非本来的現出をどのように理解すべきか」という問いだろう。ただし、最終的な解決案としては、『論研』の隣接代表象モデルが維持され、そこに根本的に新しい論点は見当たらない。また、当の問題が導入されるまでになされる議論も、その基本的な枠組みとしては、『論研』と同様である。したがって、この第一部は全体として『論研』と本質的に異なる論点を見出すことができるような論考ではないと思われる。とはいえ、いくつかの点で『論研』より踏み込んだ議論がなされており、『論研』だけではどのような立場が取られているのかがはっきりしなかったいくつかの論点に関して、その立場が明確になっている。したがって、第一テキストの解釈上の意義の一つは、『論研』においてなされた考察のうち、第二の観点からなされる分析の問題点がより明確になったという点に求めることができるだろう。以上の点を踏まえ、以下では『論研』との対照の中で注意すべきだと思われるいくつかの論点に言及する。

1.1.2 諸論点

A) 知覚の本質的特徴としての有体性と、錯覚、幻覚との関係

知覚の固有性は、そこにおいて対象がそれ自体現有的で有体的な *leibhaft* ものとして現出するという点であると明確に述べられる (S. 13)。そのような知覚現出は、通常の知覚において伴われる信念性格を失っても同様である以上、作用性質か

5. 第一の観点は 1894 年の「志向的对象」論文における無対象表象の問題に対する考察の延長線上に位置し、第二の観点は 1894 年の「基礎的論理学のための心理学的諸研究」における知覚分析の延長線上に位置すると考えられる。これに関しては Herman Philipse, 'The Concept of Intentionality: Husserl's Development from the Brentano Period to the Logical Investigation,' *Philosophy Research Archives*, Vol. XII, 1986-7 が詳しい。

ら区別される必要がある (S. 11, 13) ⁶。

B) 統握モデルの細分化

『論研』の統握モデルが基本的には維持されているということは、「呈示的内容 *präsentierende Inhalte*、つまり感覚は、統握性格を通じて生化 *beseelen* され、このことが対象の現出を作り出す」(S. 27) と述べられることから伺える。つまり、感覚は作用ではなく作用の实的構成要素であり (第7節)、それを作用の統握性格と呼ばれる要素が生化することで、作用が対応する対象の契機についてのものになると考えられている (第8節)。『論研』よりも踏み込んだ議論としては、各感覚内容を対象の契機についてのものとする「統握性格 *Auffassungscharakter*」と、複数の知覚を同一の対象のものについてのものとする「統握意味 *Auffassungssinn*」とが区別されている (第4節) という点が挙げられるだろう。

C) 感覚内容と対象の契機に関する対応関係 (第8節、第9節)

「本来的に知覚された色は感覚された色においてその相関者を持つ、等々。我々は直ちに、[...] 類似するもの (同じもの) が類似するものを呈示する *präsentieren* ということが本来的呈示 *die eigentliche Präsentation* の本質に属するということを認識する」(S. 34) というフッサールの記述は、感覚された色とそれが呈示する対象の知覚された色は類似するものであると述べるものとして読むことができる。編者はここから、フッサールは両者が同一の類に属すると考えていると述べている (S. XXV)。この箇所は、正確な定式化が難しい『論研』の対応箇所 (S. 613-4, 622-3) の見解の明確化として読むことができるかもしれない。しかし、『論研』の解釈は横においても、この箇所をどのように読むべきなのかはそれ自体難しい問題である。

ここで問題となっている読みの困難をもう少し詳しく述べれば、それは次のようなものである。フッサールは対象の性質 (例えば現出する赤の契機) を、その帰属がそれに基づくところの体験における实的契機である感覚内容 (赤の感覚) から区別する。ここで、対象が赤いと見なす経験がそれに基づくところの感覚内容が、対象と同じ意味で赤いのだという考えが意味をなすのは、対象の色契機と体験の色契機が同一の色という類に属し、それゆえ対象の客観的性質と感覚内容の間で同じ色の観点における比較が可能である場合に限られるが、このような比較が可能だという考えは控えめに言って極めて疑わしい。したがって、対象の色契機と体験の实的契機は字義通りには類似性関係に立たないと考えるべきだと思われる。(たとえある対象とそれを描いた絵画は類似しうるとしても、客観的性質と体験の实的契機が同様の関係に立つと考えてよい理由にはならない。) 呈示の関係が類似性関係に存する

6. この論点は『事物と空間』に引き継がれる (XVI, 15-6)。

と述べることは、控えめに言ってもミスリーディングである。

このように考えると、編者の解釈の持つ帰結は余り望ましいものではない。そのような帰結を避けるために、上のフッサールの記述を、二つの感覚された色が類似している（同じ）ならば、それが呈示する知覚された色も類似する（同じ）だと述べていると解釈することが可能かもしれない。つまり、二つの感覚内容が同種のものであるのに、そこで呈示されるものが例えば赤色と青色という全く異なる対象の色契機であるということはない、という主張として読むことである。この主張それ自体の是非、およびどちらの解釈が正しいかはさておき、当該箇所は解釈上注意すべき箇所であると思われる。

D) 知覚の明瞭性の極大点（第13節、第14節）

知覚において現出する対象の規定性の明瞭性の段階に関して、対象の規定性が最も明瞭に、「それ自身として」与えられるような極大点にあたる点が理念的には考えられうる（cf. XVI, §§35-6）。

E) 隣接代表象モデル

『論研』における統握モデルを導入した後、フッサールは知覚における対象の非本来的現出をどのように理解すべきなのかという問題へと本格的に取り組む。ただし、彼の解決は基本的には『論研』の隣接代表象モデルに基づくものである。

ここでの問いは以下のように導入できる。事物知覚の対象に関して、本来的に現出する対象の側面およびその規定性と、非本来的に現出する対象の側面およびその規定性が区別できる。前者は、作用の側でそれに対応する呈示的な感覚的内容を見出すことができるものである（S. 33）。フッサールはこの場合には、対象の諸規定性に事物知覚の部分知覚が対応していると考える。しかし、このような部分知覚を合わせても全体の知覚にはならない。全体の知覚においては、実際には見えていない側面およびその規定性も同時に対象となっている。そのようなその規定性に関しては作用の側でそれに対応する呈示的な感覚的内容を見出すことができない。では、そのような側面はいかなる仕方で現出しているのか。

これに対してフッサールは、感覚内容とその統握性格に二重の機能を帰属することで答えようとする。感覚内容は対象の前面をそれ自体として呈示するだけでなく、見えていない側面を「隣接 *Kontiguität*」という形で記号的に、非本来的に呈示するとされる。つまり、対象の一定の側面およびその規定性が非本来的に現出するということは、本来的に現出する対象の側面およびその規定性が、それらを記号的に呈示することとして理解される（第9節）。

1904/05年講義は、1906年10月の日記ではすでに不完全と診断される。『論研』

と共通するこのような理論的枠組みに対する批判、およびそこから転換は 1907 年「事物と空間」講義でなされる。

1.2 第二部

1.2.1 導入

第一テキストの第二部は、その多くを 1898 年「関心としての注意についての論述」(補論 I) に拠っている。とりわけ、全体(第 17 節から第 29 節)のうち、第 20 節から第 27 節に関しては、1898 年の論文を読み上げている(S. 114, Anm. 1)。

1.2.2 諸論点

全体として扱われている問題は、次のようなものである。各々の事物知覚はその現出に関して本来的に呈示された規定性と非本来的に呈示された規定性を持つ。この際、観察位置の変更により非本来的に与えられた側面が本来的な所与性へと変化するということが生じる。このようなことを可能にする注意の働きとはいかなるものか。

A) 高次の機能としての注意(第 19 節)

注意は、統握によって感覚内容が一定の仕方で解釈されているということに基づいて、それらの統握を分節化し、部分統握と同一化、関係・比較、複合像といったものの可能性を作り出すような働きである(S. 81)。

B) 理論的な関心ないし認識的関心としての注意(第 27 節)

具体的には、まず、思念する作用に関して、緊張と弛緩という二つの相関する状態を区別することができる(とされる(S. 104))。例えば、「充足されていない願望はある緊張であり、充足された願望(願望の充足)はそれに属する弛緩である」(S. 104)。続いて、関心も同様にこのような「緊張と弛緩のリズム *Der Rhythmus von Spannung und Lösung*」(S. 107)を持つとされる。そして、知覚の領域における「理論的関心」として理解された注意概念が拡張され、広く対象の認識に関わる関心として、注意が規定される(第 27 節)。

C) 注意の前景と背景の区別

関心が第一に向けられている、いわば注意の対象と、不明瞭な仕方ではあるがそれでも関心を刺激しうるようなその背景が区別される(S. 115-6)。

1.3 第一テキストへの補論

本書には、第一テキストへの補論としての 13 の論考が収められている (I-XIII)。以下、編者序論に拠りつつ、それぞれの補論に対する簡単なコメントを付す。

- I) 1898 年「関心としての注意についての論述」。ハレ私講師時代のもので、第一テキストの基礎となっている。
- II) 1893 年「注意と関心」。後に前現象学的と記され、ブレンターノの記述的心理学の伝統の枠内と診断される。また、「関心」概念を感知する喜びとして規定したシュトゥンプフの『音の心理学』(1883) の議論への批判がこの補論の多くを占め、「関心」概念に関してブレンターノだけでなくシュトゥンプフからも強い影響があったことが伺える。補論 I のうち、第一テキスト第二主要部に採用されたテキストの背景をなす。
- III) 第一の講義の後に述べられたまとめ (第一テキストの第三節) で挙げられた論点の論究であり、『イデー I』の準備に際して参照されたと考えられている。
- IV) 1908 年か。同一性意識と意味の間の関係に関する考察からなる。
- V) 1898 年頃。「暗黙的に知覚されたもの、ともに思念されたもの」。『イデー I』の準備に際して参照されたと考えられている。
- VI) 統握の構成要素と現出の多対一関係についての考察からなる。
- VII) 1905 年におけるゼーフェルトでのプフェンダーとの会話に言及しているのも、その後に書かれたものと考えられる。本来の現出を類似性によって呈示する志向と、そうではない志向の間の区別に関する考察からなる。「隣接」による志向を記号による志向から切り離している点は注目されるべきだと思われる。また、「隣接」にも背面へ志向と触覚への志向を区別する。
- VIII) 一部が 1898 年の夏期休暇における知覚についての論文に由来。通常知覚と異常な知覚の間の区別を、水の中で曲がって見える棒の例を手がかりに分析している。
- IX) 隣接概念を、知覚の極大点の教説との関係の中で論じている。
- X) 1905 年。対象における同一的に延び広がる対象の契機 (隣接における同一性) が対象の知覚の時間的な延び広がりとの関係において論じられる。
- XI) 1904/05 年の講義と同時期か。同一性意識に関する考察。
- XII) 1904 年。同一性意識を、論理的な文脈 (単一性、同一性、多数性、差異性および全称性の間の区別) において議論。
- XIII) 1910 年。注意についての文献のリスト。

2. 第二テキスト

2.1 導入

1909 年後半にかかれた草稿である。公刊を予定されておらず、用語法は暫定的で不統一であり、フッサール自身によって「手探りの草稿」とメモされてもいる。意味概念に対する包括的な規定の試みの一部であり、1908 年「意味論」講義と同様、『論研』の意味論の見直しという文脈にあると考えられる。

第二テキストに関して最も注目すべきだと考えられるのは、「ノエマ」という術語こそ出現していないにせよ、それにあたる概念が見出され、また意味の概念の言語的領域を越えた拡張の兆しが見られるという点だろう。この第二テキストは、問題を設定しそれを解決するという形式の論考ではなく、後に「ノエマ」という名が与えられることになる概念をなんとか明確化しようとする試みとして理解するのが適当であると思われる。

2.2 諸論点

A) 知覚における「現実的だと見なすことの遮断」の考察（第 1 節）

知覚においてその対象を現実的なものとして見なすことを遮断することで、知覚されたものとしての知覚されたものを純粋に記述することができるとされる。問題となっている知覚それ自身に由来せず、それゆえその知覚に本質的ではないような規定性をその対象に付与するような先行的な理解を排除することがその目的である (S. 235-6)。

B) ノエシス・ノエマに対応すると思われる区別（全体の主題）

まず知覚において、対象の「何であるか Was」ないし「についての思念 Meinung-von」をそれについての作用、「思念すること Meinen」から区別する（第 1 節）。以下、この区別がどのようなものであるかを、その動機とされるものと合わせて瞥見する。

まずフッサールが指摘するのは、射映に関わる固有の意識性格があり、この意識性格は対象およびその何であるか Was を参照し、それらとの関係におくことで初めて記述可能であるということである (S. 235)。ここで重要なのは、ここで問題になる対象およびその何であるかは、現実的だと見なすことの遮断によって記述可能になるとされる点である。

つぎに、フッサールはここで問題になる対象およびその何であるかは、内在的な現象学的統一体としての作用の实的内容でもそのスペチエスでもなく、むしろ作用に相関するものにあたりと述べられる。その理由は、それらが作用への反省も、普遍化もなしに捉えられるからだとされる (S. 251)。またフッサールは、ここで問題

になる対象およびその何であるかは、スペチエスではないが、しかしレアールなものでもないとする。その理由としては、それらは持続を持たないからであるとされる。そして、それらはむしろ純粋に「内容」ないし「理念」として理解されるところのものなのだとされる(第3節、第4節、補論 XV, 277)。

ここで問題になる対象およびその何であるかは、正確には知覚作用において見られているところの対象ではないが、しかしそれを眼差しの向け変えにという観点から理解された「視る *schauen*」の意味において視ることができるとされる(第3節)。

ここで際立たせられた、ここで問題になる対象およびその何であるかは、主に「知覚的なもの *das Perzeptionale*」と呼ばれるが、他にも様々な仕方と呼ばれる。「何であるか(知覚内容、知覚されたものとしての知覚されたもの——名前を見つけることが困難である)」(S. 242)と述べられることから伺えるように、フッサール自身ここで問題になっているものに適切な名前を与えることに困難を覚えていたようである。

以上の考察は判断、願望、意志等々の作用ごとに一般化され、それぞれ「範疇的なもの」「願望的なもの」「意志的なもの」などと呼ばれる(第七節)⁷。判断においては、これはまた論理的な判断、意義 *Bedeutung* と呼ばれ、作用のスペチエスとしての判断内容から、作用の相関者としての判断内容への移行が見られる。

C) 知覚的なものと範疇的なものとの関係・平行性についての考察(第3節、第4節、第8節)

知覚と空想の対比から、知覚的なものにおける現実性格 *Wirklichkeitscharakter* の差異とそこにおいて同一に留まるものが区別される(第3節など)。さらに、範疇的なものも、真理性格 *Wahrheitscharakter* という平行的なパラメータを持つとされる。

続いて、この両者はそもそも平行的なのかということが問われる(第4節)。これが問われるべき理由としてフッサールは、知覚的なものに関しては明瞭性、判明性の度合いを問題にできるが、範疇的なものに関してはそれができないということを挙げる。この問いに関してフッサールは、知覚的なものの側でも明瞭性および判明性の度合いを捨象したものを考えられるので、この両者は本質的な違いではないと結論する。

D) 意識されたもの/意識されていないものの区別(第9節、第2節)

知覚的なものの内部において、意識されたものと意識されていないものが区別されると論じられる。知覚的なものの内部において意識されていないものがあるとき

7. 『意義論講義』(XXVI) 第五章における「名辞的なもの *Nominale*」、「命題的なもの *Propositionale*」という用語法との関連も参照。

れる理由は、ある作用の相関者たる知覚的なもの全体において、特定の意味で思念されているものはその一部に過ぎないということが挙げられる。

続いて、同様の区別はより高次の作用においても可能だと主張される。さらに、意識されているという意味で思念されているものを全く含まない高次の作用は可能なのかという問いが立てられる。この問いに関して、フッサール自身は否定的な見解を持っていることが伺えるが、具体的な答えはない。

2.3 第二テキストへの補論 (XIV-XXI)

フッサールによって手稿「知覚的なもの」に割り当てられたもの (XIV-XXI)。

XIV) テキスト 2 番の詳細なまとめ。

XV) テキスト 2 番のまとめから始まり、とりわけ思念、意味そして注意の間の関係の規定に関して、テキスト 2 番の論点から「独立の論究」へ移行する。

「知覚とそれ以外の表象を、その実的な本質成素の点から、存在的な意味におけるその思念ないし表象の記述との対置において記述することを可能にするものは何か」(S. 279) ということ、ノエシス的分析とノエマ的分析の間の区別に対応する区別の下で、明らかにするという課題に取り組む。

注意に関していえば、背景から前景への移行において、知覚の注意の変動を通じて不変のものとして維持されるような「注意的な核」の考察と、それへの疑念の表明が見られる。

XVI) XV の議論のまとめ。「注意的な形式と同一的な注意的質料」という考え方が批判される。

XVII) 想起における注意の変化に関する考察。

XVIII) 注意的核と注意的变化との間の関係が、統一的な対象と変化する現出（例えば方向定位の仕方における区別）ないし変化する所与性の様式（例えば直観的な充填と空虚）の関係との対照において考察される。

XIX) 知覚に基づく、範疇的なものを対照とする働きは、既に注意の作用を含んでいるのか」という問いを立て、否定的に答える。

XX) 諸知覚の一致ないし調和の可能性に関する箇条書き形式の記述。

XXI) 意味の同一性に関する問いの考察。「後の『イデーネン I』における同様の区別に対応する、知覚されてあることのかににおける何か (das Etwas im Wie des Perzipiertseins) としての意味」と、「何かないし X」としての対象 (der Gegenstand als das „Etwas oder X“) の区別がされる。

3. 第三テキスト

3.1 第三テキストの導入

第三テキストは 1911 年末から 1912 年初めに書かれた論考で、大きな論文の導入部分として予定されていたと考えられている。1904/05 年の四つの主要部において呈示された分析の成果が、現象学的還元の遂行による研究を付け加えた形で提示される。また、直観的な準現前化の様態に加え、注意の様態も考察に含められる。主な論点は以下の通り。

3.2 第三テキストの要点

A) 分析のための方法論：比較による作用の構造の取り出し（第 2 節）

基本的な方法論は、それ以外の直観と呼ばれうる作用がそこから派生してくる根源的な作用としての知覚を起点として、諸作用を相互に比較することで、諸作用の構造を取り出すというもの。

B) 二つの知覚の概念と、諸直観における平行関係（第 1 節、第 2 節）

まずフッサールは、心理学や同時代の哲学において、知覚と言えば体験としての知覚のことが考えられていることを指摘する。続いて、これに対して、知覚体験は一般に何らかのものについてのものであり、そこで知覚されるものとしての知覚の概念もあるとされる。このような意味での知覚とは、説明し、関係づけ、概念的に把握するような諸作用（いわゆる知覚判断）の基体となるようなのだとされる（S. 327）。加えて、知覚だけでなく、直観と言われる他の諸作用にも同じことが当てはまると述べられる（S. 331）。

C) 知覚分析における対象に関する知識の二重の遮断（第 3 節）

我々は何らかの事物（例えば木）を知覚する際に、その対象に関する一定の知識（例えば植物学者が持っているようなもの）が浮かぶことがある。現象学では知覚の分析において、このような知識を次の二重の意味で遮断する（S. 332）。第一に、現象学者はそのような知識を論理的に使用しない、つまりそれを妥当しているものとして要求しない（S. 332-3）。第二に、現象学者はそれを現象学的にも使用しない、つまりたとえそれらが知覚と常に絡み合っているとしても、知覚に属するものとしては数え入れない。これは同時に、そのような知識の客体を、単なる知覚において知覚されたものには数え入れないということも意味する（S. 333）。

D) 知覚の像理論の拒否（第 9 節、第 10 節）

表象から出発し、「外に」存在する事物に意識においてある像をその代理として対応させるといふ、いわゆる知覚の像理論が却下される。ここでの議論は、基本的には『論研』第五研究 (XIX/1, 436–40) や『イデーニ I』(III, 89–90) と同様のものである。

E) 有体性の概念 (第 6 節、第 9 節から第 12 節)

有体性の概念が、ヒュームの印象の概念を批判的な考察を通じて、(像を介さず) 直接的に、(空虚でなく) 直観的で、現在の仕方で与えられているという、際立った所与性の様態として明瞭化される (S. 360)。

4. 第四テキスト

4.1 第四テキストの導入

1912 年 1 月。その後の注意に関する論述においてたびたび言及されることになる論考である。新たな術語と枠組みにおいて、作用と態度決定の関係、およびそれと相関的な対象とその存在諸性格の間関係を考察する。主題ではないながら、純粹自我への言及も見られる (S. 390)。

4.2 第四テキストの要点

A) 注意の方向と態度決定の方向の区別 (主に第 1 節)

作用に関して述べられる「方向」の概念には、次の二つが区別される必要があるとされる (S. 371–2)。第一の方向概念は、注意 (配意 *Zuwendung*) の方向という概念である。これは、ある事態へと作用が遂行的に向けられているという作用の側面に関わる。もう一つの方向概念は、態度決定の方向という方向概念であり、これは表象された事態を肯定したり否定したりするような作用の側面に関わる。

B) 現勢的 *patent* な作用と潜勢的 *latent* な作用の区別 (第 1 節)

この区別は明確に定式化されることはないが、彼が「非常に重要だ」と注記する興味深い状況の可能性を記述するのに必要な概念である。以下ではまずこの区別を問題の状況を記述するに十分である程度まで理解可能なものとして定式化することを試み、続いてその問題の状況に言及する。

問題の区別を定式化するため、これまた明示的に定式化せず用いられている次の区別を先にある程度明確な仕方で定式化することから始めよう。フッサールは、ある作用を遂行している場面において、(1)遂行それ自体、(2)遂行において保持する

こと、(3)単に保持することの三つを区別していると思われる (S. 374ff.)。次の段落では、この三つの違いをフッサールが示すために用いた二つの例に基づいて明確化する。

一つ目の事例として、ある判断 x に基づいて推論によりほかの判断を遂行する場合を考えよう。この場合、(1)の意味で生じているのは、推論によって結論を判断することだとされる。そして推論の根拠を成す x は(2)の意味で、つまり推論作用の遂行の中で保持されるという仕方で生じているとされる。実際、ある推論を通じてある命題を実際に判断するに至るプロセスはその推論の前提となる(諸)命題を判断することを含む必要があるだろう。(ここで問題になっているのはある推論を通じてその推論の結論にあたる命題を判断するに至るプロセスだということに注意されたい。もちろん、単にある命題がある推論の結論であることを認めるだけであれば、その推論の結論はもちろん、前提にあたる(諸)命題も判断されている必要はない。)フッサールは、この場合に推論の前提にあたる判断を(「状态的 *zuständlich*」(S. 374)と対比して)「活動的 *aktiv*」(S. 374)と形容する。次に、二つ目の事例として、ある判断 x に基づいて x が表象する事態を願望する場合を考えよう。この場合、ある願望作用が(1)の意味で生じているが、 x は(3)の意味で生じている、とされる。実際、ある事態を願望したならば、問題の事態は何らかの仕方で既に表象されてもいるだろうが、しかしその理由は、願望することが(表象している状態において遂行されることだという意味で)表象することを前提とするからであり、表象することが願望するというプロセスの一部だからではないだろう。フッサールはこの場合に願望に利用されている判断を(「活動的」(S. 374)と対比して)「状态的」(S. 374)と形容する。

さて、この区別を踏まえると、現勢的/潜勢的の区別は次のように定式化できるように思われる。まず、ある作用が現勢的であるとは、ある作用が(1)の意味で生じていないし(2)の意味で生じているということである。次に、ある作用が潜勢的であるとは、その作用が(3)の意味で生じているということである。(1)の意味で生じている作用も活動的だと呼んでよいなら、現勢的だとは活動的であるということだといっても良い。

注意すべきなのは、ある作用が活動的かどうか(つまり現勢的かどうか)を、その作用が明瞭な仕方で意識されているかどうかと混同しないことである。例えば、いくつかの諸前提の判断から結論へと移行する際、諸前提の判断は余り明瞭でないものになるかもしれない。しかし、それらの判断は依然として活動的であり、したがって現勢的な作用である (S. 374)。

さて、この現勢的/潜勢的という区別と、態度決定の有無の区別を組み合わせると、フッサールが「思想的変様」(S. 375, Anm. 1)と呼び、「非常に重要である！」(S. 375,

Anm. 1) と注記する、次の二つの条件を満たすような状況が可能である。

- (1) ある態度決定をする作用が生じており、それゆえに対象に一定の性格付けが与えられているが、この作用は潜勢的である。
- (2) その作用に基づいて一定の作用が、それも基づける作用の志向的相関者を単に見やるような、態度決定を行わない「観察する」作用が生じており、この作用は現勢的である。

フッサールが例としてあげている、立体鏡の像を観察する場合に言及しておこう (S. 375)。この場合、立体像は実際には存在しないことが分かっているので、私によって見られているものを存在しないものとして性格づける作用が生じている (1)。しかし現勢的な作用は、そのような判断作用に基づけられて、その対象を態度決定なしに「観察すること *das Betrachten*」である (2)。

C) 対象の存在諸性格の位置付けと注意 (主に第2節)

フッサールは、態度決定によって表象されたものが持つこととなる「現実的」「疑わしさ」等々の性格にも、注意を向けることができると考える。しかし、ここでの「注意を向ける」ということがどのようなことなのかは明確化を要する (S. 386)。というのも、それらの性格は対象の側面や部分のように対象に属するわけではなく、したがって、それらに注意を向けるということは、対象の側面や部分、規定性といったものに注意を向けることと同様に理解することはできないからである。

これに対するフッサールの答えは、対象の現実性に注意を向けるとは、ある表象を、表象された所与性が現実的なものとして与えられる充実化のプロセスの中に置き入れることであるというものである。「ある対象の知覚」からその現実性の「顧慮 *Beachtung*」へと移行するということは、眼差しがその定立性格に向けられるということではなく、ある表象が、〈表象されたものが「与えられ」、そして表象された所与性が充実化する現実性として注意されることになるような連関〉へと置き入れられるということである」(S. 387)。

ちなみに、ここで問題となっている「現実性」は「理念」であると語られることは、合わせて注目されるべきだろう。「妥当性は判断の証示において、あれこれの内容を持って定立されたものの「自己所与性」の意識において定立される。もし判断の証示が終わりなきプロセスであれば、定立された対象は進行的な所与性になる。しかし無限に現実性が完全には与えられないのではなく、その現実性は単なる理念 (しかし現実的にこのプロセスの中で構成され、理念として把握可能な、限界点として表象され直観される理念) なのである」(S. 387)。